

## 葉山町教育委員会10月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年10月19日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎  
教育長職務代理者 小峰みち子  
委員 鈴木伸久  
委員 下位勇一  
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子  
生涯学習課長 中川禎久  
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時39分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会9月定例会会議録)  
日程第2 教育長の報告事項について  
日程第3 議案第10号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について  
日程第4 報告第4号 教育長の事務代理に係る報告(葉山町学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例)について  
日程第5 報告第5号 教育長の事務代理に係る報告(令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号)))について  
日程第6 その他

### (開会宣言)

- 教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会10月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は10時ちょうどでございます。
- 本日の定例会において、傍聴人が3名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。
- 本日の日程といたしましては、次第のとおりです。
- 会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、9月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、9月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午後0時14分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りをしているところの報告事項3件、それから、ここにはありませんけれども、最後に定例議会の第3回の後半戦の辺りのところを少しお話申し上げようと思っております。よろしく願いいたします。

まず、9月27日(火曜日)9時15分から、小中一貫教育推進会議を開催いたしました。

まず、各校の校長からこれまでの総合的な学習の時間について、実際どのような形であったのかの振り返りをさせていただきました。各校がこれまで取り組んできた総合的な学習の時間の全体像が提示されたシートで分かりましたけれども、これまでこういう形で学校として恐らく振り返りをしていなかったということでございますので、学校としても、自分たちが行ってきたものが見える化できたということはよかったのではないかというふうに思っています。

全体像として考えるとですね、小学校の計画は、総体的に自由度が非常に高い感じがします。逆に中学校は、出口の問題がありますので、行事関係とのマッチアップでの計画になっているというふうに思っております。

いずれにしてもですね、お題目から児童・生徒の自由発想がどれだけ取り入れられているのか、教員の思惑でルート設定がされていないかということが全体像としては少し気になったところではございます。

その後ですね、お手元にお配りをしました学校教育に係る主な施策という全体計画や、実施すべきスキルや学習評価、人材育成等の今後のスケジュールの案を事務局として示させていただきました。本来は学校がこの項目の事例で細かい選定を、つまりスケジュールですけれども、これを令和7年度までのものを学校ごとにつけていただき、それにのっとって運営と進行管理を行っていく必要があると考えております。

その中でも探求的授業への変革を学校全体でどのように実施していくか、そのためにそれを根幹からしっかりと支えるのが学習評価の在り方です。これが曖昧なままであると、当然授業案も教員主導で決められたルート設定がされるだけであって、本来筋の探求型、課題解決型、PBLには程遠いものになってしまいます。さらに、インプットと一人一人のアウトプットがGIGA 端末によって行われて、さらにはその振り返り、リフレクションが電子媒体で保存されるべきだというふうに考えております。

成果物も、文字であったり写真であったり、動画であったりプレゼンの資料だったりなどなどで提出されるのが望ましい新しい形であって、また、児童・生徒の主體的な成果物は観点別評価の第3観点、いわゆる主体性評価になるべきものではないかと考えております。

今後の小・中一貫教育の構想は総合的な学習の時間のコンセプトが、教科横断的に一般教科や学校行事に敷衍していくことが望ましいものだと考えます。そんなことを校長先生方にはお知らせをしたところです。

今後は令和7年の長柄小学校・南郷中学校の分離型の小・中一貫校開設までの詳細な、先ほど申した線表、スケジュールづくりというものや、葉山中学校ブロックの3つの小学校を含めての開校スケジュールとともに、現在の葉山小学校の学区の考え方、これをどうしていくのかということ、これは長柄と葉山小が基本的にはどっちの中学校に行くかという、そういう物の考え方ですね。これについての整理も保護者の方の意向も調査しながら決定していくこともスケジュールに落とし込んでいくことに恐らくなると考えています。

続きまして、10月5日（水曜日）に開催された県の町村教育長会議について報告をさせていただきます。市町村のところが市が抜けた町村の教育長会議というものが設定されておりますので、その会議だというふうに考えてください。

冒頭で会長であります山北町の教育長よりご挨拶がございました。山北町はですね、今年から教育委員会が0歳児から18歳まで、その教育を担当する課に教育委員会を組織替えしたというご報告がございました。国がですね、こども家庭庁をつく

って、これから動かそうとしているところですが、残念ながら、こども家庭庁、全てのところを取り込むわけにはいかなかったというところがもう分かっておりますが、自治体としては、山北町という、どちらかというところとそれほど大きくない、町としてですね、しっかりと取り組んでいくということをして、さらにもう6か月それがたっているというところは、非常にある意味では大きな決断がされたものでありますし、英断としてはすばらしいものだと考えております。今後ですね、どんな形で運用されているのか、こういうことを様々伺っていきながら、葉山でも生かしていければというふうに考えています。

山北町はもともと教育委員会も非常に小さな部署でございまして、私、一番最初にご挨拶に行ったときにもびっくりしたんですけども、指導主事の方、1名しかいなかったですね。ただ、あそこは、今は中学校1つ、小学校1つという形になっていますので、そういうところの関係性もあり、いわゆる生まれてから18歳の成人年齢までのところを1つに束ねながら、しっかりと同一的な物の考え方で育成をしていきたいということなんだというふうに考えます。

総会が当初ありまして、会長のお話の後ですね、役員選出等々がございましたが、これはいつものとおりのお決まりのこととさせていただきますので、ここでは申し上げることはいたしません。

総会の後にですね、各教育長さんがグループに分かれて研究会を持っております。その研究会についてのお話だけ少ししておきます。

葉山町は、寒川町、大磯町、二宮町と一緒にですね、デジタル教科書の導入についてを研究課題として、今年から2年間考えていこうということにしております。もう一つのグループは、松田町を中心に、小規模自治体における部活動の在り方、これについてを1つのテーマにしております。もう一つのグループは、真鶴町を中心に、タブレット端末の活用についてということの研究の材料にされているようです。

葉山町でのデジタル教科書の実証実験の関係は実態どうなっているかということですが、令和3年度に葉山小学校で小1から6年の算数、一色小学校で5、6年の算数、葉山中学校で1年生の歴史、2年の国語、3年の公民、南郷中学校で1年から3年で国語。令和4年度になりまして、葉山小学校と長柄小学校は、5、6年で英語と理科、上山口・一色小については、5、6年で英語、算数、葉山中学校で1年から3年の英語と数学、南郷中学校で1年から3年で英語、理科のデジタル教科書の実証実験を行っているところです。

二宮、大磯、寒川でもですね、実証実験は当然実施されていますけれども、各教育長さんのお話のところ、ほぼ同一的なお話が出てまいっております。1つはですね、児童・生徒の自主的な学習活動が促進をされる傾向があるというところ。さらに、特に英語等で読み上げ、音声読み上げであったりとか、視覚的効果が非常に

高いことがメリットであるというところが発表がされました。

一方で、課題としてはですね、毎年年次更新をしなければならないというところの、これは学校サイドのところ、子どもたちに提供するに当たって、IT等いろんなものを更新しなければならないという、非常に煩雑な行為がまだ残っています。

そういうものであったりとか、文科のほうも話をまだ煮詰められていませんが、デジタル教科書の導入費用、これについては現在国が持つと言っていないので、この関係についてこれが解決をしていかないということ、このままの状態ではなかなか各自治体の体力差によってしまうことがあるんじゃないかというところの部分が課題としてお話がされました。

いずれにしてもですね、先ほど申したとおり、文部科学省もすぐに紙の教科書、これを全廃するとは言っていない。したがって、併用していくという形を取っていくと思いますし、さらに言うと、何らかの補助金等が町としては期待されるところ。そうでないと、先ほど申したとおり、各自治体によってばらばらな状況になるので、非常によろしくないと思っておりますので、ここは文科のほうに期待をしているところです。

また、他のグループの部活動の課題やタブレットの活用についてもまだ始まったばかりのことですので、実施実態のアンケートを行いたいというふうにおっしゃっておられました。特にタブレット利用については、やはり自治体のところで導入についてのところでの、いわゆる入り方、それから活用についてのところも大分差があるようなところが、まだ去年、今年はそのようなところがあるんだなというところがお話の中で分かってきています。

それから、部活動のいわゆる土曜日、日曜日を民間に委託していこうという考え方についてはですね、やはりなかなか、実態、行政がやりたいというふうな考え方、それから働き方改革的に、何とか先生たちの部活に対するところの、そこに関わる時間帯を削ってあげようという考え方と、それからさらに言うと、実態の中学校の先生方の考え方がまだきちっとそこ整っていないという話がやはり出てきています。中学校の先生方にとってみると、行政が言っていることはとてもじゃないけど夢物語だと、現実性がまだないんじゃないかというところの話が、やはり教育長さんたちのところの耳にも届いているようですね。もう少し、今、スポーツ庁含めて、いわゆる制度設計がしっかりしていかないと、なかなか実態が伴わないままになってしまう可能性があるねというところは、これはどの教育長さんもお話をされていたところでございます。

さらに1月に、冬にもう一度総会等々含めて会がございますので、そこまでにですね、またいろいろと各町のところでも研究を進めながら、年度のまとめをしたいというところになりました。

続きまして、12日（水曜日）は定例校長会議を開催をさせていただきました。順

を追ってお知らせをしておきますが、9月にも申し上げたとおりですけれども、そろそろ本当に人事の季節になってまいりますので、今度は校長先生に、私含めてですね、学校教育課長がお話を伺うという人事ヒアの季節に入ってまいります。そのところを進めていくのでよろしくというお話を一番最初に差し上げ、さらに、今お話しした町村の教育長会議の概要もお話を差し上げました。学校にとってはですね、デジタル教科書のよさも欠点も分かっているはずですが。そういう中で、現実的にどうなんだというところを、校長としてしっかり聞き取っておくこと、それから課題を明確にしておいてくださいということを校長先生方にお話をしました。

続いて、感染症対策ですが、実感としてそろそろマスクもですね、自主性に委ねてもいいのではないですかというニュアンスのお話を差し上げております。マスクを外せなくなってきた子どもたちが非常に多いということについては、教育のレベルでは非常に問題が逆に多いというふうに考えています。外部のところでも、外でもマスクをまだ外せていない子たちというのが、登下校でも見られるところがあります。外したくない子たちを無理矢理外させるというわけではないんですけども、つけるのが当たり前になってしまっているということについては、ここはそろそろ何とかしてあげなければいけないなというふうに考えているところです。特にですね、この成長期の段階のところ、3年間もですね、特に外にいるときにはマスクをしっ放しであるということについては、恐らく健康的な被害ですとか、それから教育現場としては当然それを想定しながらですね、動いていかなければならない。さらにこれから冬に向かいますので、今度は新型インフルエンザ等の流行も考えられます。そういう中でもマスクをどんな形で利用していくのかということ、これやはりですね、厚生労働省も最近大分力を入れ出したようですけども、実際2メートル以上離れているところでマスクをしっ放しだということについては、大分問題だということの物言いを始めていますので、現場としても、教育現場としてもですね、しっかりとそこところは考えながら、マスクについてはどうしていくのかということを考えていくべきではないかというお話もしました。

続いて、9月の定例会の前半の部分についてのお話を学校に差し上げました。これは議会の中で出た話ですので、実態がどうであるかということも、校長先生方にちょっと聞きたいところもあったのでお話をしたところです。牛乳給食で牛乳を飲めない子たち、その子たちが、飲めないで牛乳の、簡単に言うと提供はしなくて結構ですというふうに保護者の方が学校に話したときに、医者診断書を出さないと駄目だと言われたということが議会でされました。実際どうなのという話なんですけど、診断書は当然お金もかかりますし、今、診断書を求めていることはないはずなんです。どうなのという話を聞いたんです。いや、それはないんじゃないですかと、やはり校長先生方もおっしゃってましたが、ただ、保護者のほうのところからの聞き取りではそういうことがあったんだというお話もあるので、ここについ

てはですね、少し誤差がありますので、学校の中で診断書を求めるということがもしあったとするならば、それは違うよという話を、これは徹底していただくためにもお話を差し上げました。特に、やっぱり保護者の方としっかりと担任なりが話をしていくことができているのかというところがすごく大きな問題なんだろうなというふうに思います。

さらに牛乳については、議会の場で、結局牛乳を一応取って提供されているんだけど、飲みたくないの、相当量捨ててる実態があるのではないかというお話も議会の中で出ました。これも学校のところの校長先生たちにお話を伺いましたが、いや、それほど話ではないよというのが学校の感覚論なんですね。ですから、ここも保護者の方々の感覚と学校の実態の部分には少し乖離があるかもしれないですね。少しお話を差し上げましたので、学校の中でも少しどんな形であるのか、どんな状況なのかは多分見ていただけるというふうに思います。

それから、何回も申し上げてる校内でのプラスチック教材の購入ということについて、これは本当に必要なかというところを再度お話をしました。議会の場で出たのは、書道の硯、これもプラスチックだと。それはどうなんですかという話のところも議会でも出ましたが、これは学校の校長先生のニュアンスで言うと、現実的に全てがプラスチックであるということではなさそうです。ただ、プラスチックの硯を使っているところもあるようなんですね。これについては、一つは、ある意味では保護者の方々に負担をしていただく私費というものがありますが、私費軽減の観点から、廉価な物を購入していくべきだという考え方の中から、本物の硯を購入するということではなくて、安価であるプラスチック製のものを入れ始めたという経緯があるのではないかということと、さらに、持ち物が非常に重くなってしまいうということ、何とか軽く、軽量化したいというところの発想からそうなったのではないかなというお話も少し頂きました。

ただしですね、こちらのほうからは、かといって、変な話ですけど、私も国語の教員なので、プラスチックのところでは一生懸命墨を本当にやってるのと言うと、やってると言うんですけど、ただ、多くは時間の問題があるので、すってる時間よりも書かせたいので、結局はプラスチックの硯に墨汁を入れて、書くことということに中心課題が置かれてるというお話がちょっとありましたので、いやいやいや、それは少し教育の本線から外れてませんかという話も少し差し上げたところです。やはりですね、日本古来のところで、習字というものが今でも残っている理由としては、当然石の硯のところ、水から墨をすって行って、その中の墨を…墨というものの非常に色に変化するものですから、そういうことも見たりですね、逆にそれで、自分の中でした墨というものを使って、墨汁では、できればなくてですね、それで字を書いて、自分がすった墨がどういうふうに半紙のところ、反映していくのかというのも、非常に教育的なところの効果はあると思いますので、本線に戻す必要

もあるかもしれませんねという話をしました。

時間がというお話が出ましたが、いやいやいやいや、別に、小学校ですから、絶対にその日に、例えば1時間のうちに終わらせなければならないんだという話は、学習の編成権の問題は学校にありますので、しっかりと校長先生と話をさせていただいて、必要であれば2時間連続にするとか、様々な形で考えてくださいねということも少しお話をしたところです。

さらにですね、小学校で修学旅行があったというところの部分で、ある保護者の方から伺ったところですが、水分補給の関係で、ペットボトル、ビニールのペットボトルが結局3本ずつ渡されたということに関して、学校は、特に葉山はエシカルでプラスチック的なところをどんどん減らそうという考え方をしているにもかかわらず、なぜペットボトルが3本も渡されるんでしょうねという話を頂いたところがあります。一定的な物の考え方からいくと、それは確かにそのとおりなのですが、子どもたちの健康面ですとか、様々なことを考えていくと、そこで水分補給をさせたいというところの学校の意図は当然ありますので、一定の物の考え方オンリーでいく必要はなかろうという話もしてあります。特にですね、学校がきちっとした形で、やはり子どもたちになぜこれを配るのかという説明を明確にすべきだと思いますし、プラスチックであるならば、それをどういうふうに最終的に再生するのかという話もしながら持ち帰らせるということが必要なんだろうなというふうには考えています。特に、やはり保護者の方々にも説明をしていかないと、特に葉山だけではありませんけれども、プラスチックごみをどうしていくのかということについては、もう世界的な話題になっていますので、ただ渡すのではなくて、なぜ渡したのか、それが最終的にどうすべきなのかということも、子どもたちも考えてほしいですし、さらに言うと、学校も明確に物を言うべきだろうというふうには考えています。

続いてですね、学校給食が一応4月から始めますよということになりますので、そのことについて、特に2つの中学校の生徒さんたちへの説明、それから保護者の方への説明をそろそろ学校内で少しずつ始めてくださいねというのは、先回もお話ししたんですが、今回もそれを議題をさせていただいています。教育委員会としても早めに町全体に対してのところにも、この件については周知をしたいというふうには考えているところです。

お金の問題になりますと、特に給食になりますとですね、銀行口座の関係も含めて、来年の2年生と3年生は、牛乳給食費のことは当然理解しているわけですが、給食費のことについてはご理解がされていないはずですので、ここについても丁寧に説明するよう、教育委員会としても考えてまいりたいと思っております。

それから、先ほど冒頭で申した人事異動についてのことですが、再度校長先生として人事異動の対象者にしっかりと異動のルール説明をして、納得がお互いの中で

できている状況の中で異動をしていただきたいということを、明確に校長先生として相手方とも、先生たちともお話をしてくださいねということをお話ししました。当然ですね、校長先生とすると、今いる自分の学校の安定というのは当然考えるんですね。この先生が出られるとこの教科はこうなるだろうとか、いろんな想定ができるんですね。確かに自校の安定もすごく重要なことなんです。ただし、それだけではなくて、葉山全体の人材育成であるとか、さらに、もっと考えると、逗子と三浦と葉山の中で人材を交流させながら人材育成をしようということに今はしていますので、その人事異動促進についても、校長先生がまずその物の考え方を頭の中で整理をしてくださいということも、重ね重ねですけども、お伝えをしています。

最後に、働き方改革として、今年度ですね、前半期のところでの各教員のいわゆる在庁時間ですかね。正式には、濱名さん、何ていうんだっけ。超過勤務じゃないですね。

学校教育課長) 在校等時間です。

教 育 長) 在校等時間ですね。何だか文部科学省が突然変な言葉に変えちゃったものですから、そういうことになっています。それがですね、一応出てまいりました。

そういう中で、45時間以上、月に45時間以上の超過が毎月ある、4月、5月からずっと、9月の目いっぱいまで毎回45時間を超えている先生方については、事情をぜひ聞いてくださいというお話をしました。現実的に、これはどうなのと思ったのが、1月90時間を超えてる先生もいらっしゃるんですよ。90時間というと、アベレージで考えるとですね、土・日のところが入っている可能性はありますが、20日間働いている考え方からいくと、毎日夜の8時半から9時以降までいるというのが、その90時間を超えるということになるんですね。私が県の教育委員会にいるときはそれが当たり前でしたが、今はそういう時代ではございませんので、先生方もですね、それはなぜそうなっているのかということについて、もしかすると、その先生に業務が偏って集中している可能性もあります。でも、そうでないとするならば、それは一体どういうことなのかということも、やはり校長先生と当該の先生がお話をするには必要だと思いますので、そこはぜひ明確にお話をしていただきたいということを差し上げてあります。

最後にですね、冒頭で申し上げました、項目には挙げておりませんが、定例議会で後半戦、前回でお話しできていない部分について、少しお話を差し上げたというふうに思います。

まず、昨年度の予算決算につきましては、議会のほうで認めていただきましたので、課題はあるかもしれませんが、議会のほうでは昨年度の予算については決算を認めていただきました。

さらに、ご承知だと思いますけれども、補正予算で11月から3月の小学校の給食

費については、物価高騰等の影響を鑑みたところで、国の補助金を使わせていただいて、無償化にすることを議会で認めていただきました。これは上程も非常に時間が短い中でやらせていただいたんですが、議会のほうもですね、本当にそれはいいことだということで、認めていただいて、本当にありがたいことだというふうに思っております。

さらに、一般質問で教育委員会に係る質疑について、かいつまんで、こんな形がありましたということをご報告させていただきます。

項目としては、中学校給食関係で、上山口小学校の給食室改修に係る課題とか、さらに将来的なセンターの建設の見通しについてのところの質問。それから、中学校給食、今、上山口のところの給食室を改修し始めているんですけども、現状どうなっているのという話の部分。それから、これから先も小学校・中学校含めて米飯給食、お米ですね、これをできるだけ提供してほしいんだというお話のところの部分、こんなことがまず中学校給食の関係のところではございました。

それから、部活動における教員の負担軽減についてのところも質問を頂いています。

さらに、教育の中身についてですけども、学習指導要領の学校での落とし込みはどんな形になっているんですかというところ。これは単純に言うと、学習指導要領、非常に冊子としては厚いんですけども、これを各先生方はどんな形でご理解をするような形になっているんですかというご質問でした。

それから、併せて学校の先生方のこれからの一層の資質向上はどんな形にしていこうかというところ。

それから、小・中一貫教育、今後どうなつてまいりますかというお話。

それから、学校教育でのエシカルの関係、先ほど申し上げたプラスチック教材の利用のところ。

それから、学校給食時の黙食についての関係。

それからですね、学校での環境教育について。これはですね、町のほうの、環境課のほうが恐らく策定をされたんだと思いますけれども、葉山町の環境基本計画が昨年度のおしまいのところで公表されています。この中のところで、2つの中学校の生徒たちの意見を非常に重用していただきながら載せていただいているものがあるので、こういうもの、これは中身については、特に中学生が考える10年後の葉山の環境はどうなっているのかというところの、こうなつていただきたいということのたくさんアンケートを載せていただいているものです。こういうものを、せっかく中学生が考えてくれたものなので、これについては随時子どもたちに見れる状況をぜひつくってもらいたいというお話でございましたので、これについてはこちらのほうで何らかの形で見ただけのようにしますというお答えをしています。

環境教育につきましては、子どもたちの発想とか発信、こういうことを大事にし

てもらいたいということであるとか、葉山のこの地域の中にいらっしゃる人材、この方々もうまく学校の中に溶け込むような形でいろんな教育をしていただけるとありがたいというお話も頂いたところです。

それから、南郷上ノ山公園の活性化に伴う形の部分では、グラウンドの整備の関係であるとか、今年から始めましたキッチンカーが今後どうなるのかという話ですとか、それから、残念ながら、どうもイノシシは増える一方にあるようでございまして、上ノ山公園のところでもやはり時々、私たちが見えるところにもイノシシがいるという状況があるようなので、これについてのわなをかけていただいているんですけれども、その関係、どんな形で教育委員会としても協力をしてもらえるのというところのお話が出たりしました。

それから最後に、図書館についてはとにかく活性化してもらいたいという話と、今後どんな形でやっていくのが一番いいのかというところについてのお話もあり、これも再三申し上げておりますけれども、学校の図書館との連携等について今後進めてまいるといってお話も差し上げたところです。

細かいところさらにいっぱいありますけれども、かいつまんでお話を申し上げました。議会の中で教育のところを質問していただくことにつきましては、結果、町民の方々に教育が何をしているのかということが届きますので、理解もしていただけることが多くありますので、非常にありがたいことだというふうに思っています。

というわけで、10月の11日で一般質問終わりましたですね、第3回の定例会はそこで終わったということでご報告を差し上げておきます。

以上で教育長の報告を終わりにさせていただければというふうに思います。

では、ご質疑等はございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 教育長のお話の中で質問させていただきたいことが3点。それからもう一つ、校長会でのお話のところに関わりますけれども、そこで1点、伺いたいと思います。

まず1つ目が、先ほど教育長が牛乳、給食の牛乳について、飲めない子に給食で配食しない。つまり牛乳の提供は止めて、牛乳分だけは給食費から引くということになりますね。それについて、医師の診断書が必要だと言われたという保護者の話があったんですが、今でも除去食ですとか代替食とか、アレルギーに関わることについては、やはり最初に医師の診断をもって、この子はアレルギーがあるのでという理由を示して、つまり好き嫌いで、パンが嫌いだからパンは要りませんとか、牛乳嫌いだから牛乳要りませんという話ではないと思うのです。ある程度医師の判断で、牛乳飲めない体質であるとか、アレルギー、牛乳だけのアレルギーってあまり聞いたことないですけども、そうした理由を示す必要はないでしょうか。牛乳を配色しないのは、アレルギー食はちょっと違うから診断書も要らないのかなということも考えられますが、自分が学校におりましたときには、やはり牛乳が要らないということについては、きちっとした理由、その子の体質によって飲めないというこ

とをきちっと示してもらいました。嫌いだから飲めないじゃなくて、それは指導の中で少しずつ飲むようにしてみようということもできるので、その辺り、どういふふうに捉えたらいいのかということがまず1点です。

それからもう一つは、硯の話がありました。今現在プラスチックの硯が使われているということ、そこから墨をするという、日本文化、伝統を伝えきれていないという教育長お話がありました。その点とは違って、いわゆるプラスチックの硯というのが、保護者の学用品等の経費負担を軽減するためには、そういうものを使用しているても仕方がないというか、そういうふうにならざるを得ないような状況があるという、校長先生たちのお話があったということですが、そこに関わって、やはり今の時代、保護者の学用品等にかかる負担金を減らすというのは、学校というか、教育委員会として必要な姿勢かなと思います。私が読んだ本の中に、学校事務職員の方の努力によって、学校でそろえられるものがある、学校でこういうことをすると、保護者に負担してもらわなくてもいいようなことがある、ということが書かれていました。ああ、なるほどなと思って、そういう実践を読んだ経験があるので、やはり教育委員会としても保護者の学用品等にかかる負担金を減らす方法というのは、プラスチックの削減とは別に考えていく時期に来ているのかなという、これは質問というよりも、私の意見です。

もう一つは、マスクをそろそろ外してもいいという時期に来ているんじゃないかという、教育長のお話にありましたけれども、それに関わって、今月は小学校の運動会とか葉山中合唱コンクールなどが予定されているわけですが、やっぱりコロナ禍の感染の対策を取って、参加者とか、観客の制限とか、開催時間などがいろいろ制限されているんですけれども、保護者の中には、運動会は、前のように戻ってほしいということ、私もちらりほらりと聞きます。社会全般にもいろいろなことに制限が解除されている時期だから、余計保護者の方もそう思うと思うんですけれども、特に運動会などは、屋外で行うので、今までどおりじゃ駄目なのかなと、何かちょっと寂しそうにしている保護者の方もいました。

いわゆる、コロナ対策として行ってきた制限について、教育委員会としての基準があるのかどうか、それを学校にどういふふうにご指導なさっていたのか。また今後、コロナがまだまだ完全になくなったわけじゃありませんから、いろいろ制限があるのは仕方がないことかなとは思いますが、教育委員会として今後どういふふうに対応されていくのか。

一つには、コロナ禍の中で学校行事が見直されたという点では、学校の考え方として尊重されるべきだとは思いますが、そうじゃなくて、元に戻せそうなものがどういふ形で、特に制限はなくせるのかというあたり、教育委員会としてのお考え、あるいは教育長としてのお考えを伺いたいと思います。

最後です。校長会の資料の中に、学びづくりの資料の中に、10月6日に長柄小学

校で、インクルーシブ教育を取り入れた授業改善というのがあって、これ赤字で示されているということは、公開の研究授業だったということなんでしょうか。もし、どなたかが、指導主事の方でも、この授業をご覧になった方がいらしたら、どうい  
う授業だったのか教えていただきたいなと思いました。

研究授業は国語で「たずねびと」という物語教材が使われていて、これは2020年  
度の教科書から新しく載った物語文だったと思います。私も教科書の採択のときに  
しか目にしていないので定かではないんですけれども。朽木さんという、被爆2世  
の方が書かれた物語で、やっぱり広島の前爆投下のことが下地になっている物語だ  
ったと思うんですけれども。平和教育としての教材にはなると思うので、平和教育  
につながる授業展開をしていくということについては理解できます。そのほかの学  
年の「一つの花」とか、「ちいちゃんのかげおくり」だとか、そういうものにつな  
がる物語だと思うんですけれども、あえてインクルーシブ教育の視点を取り入れた  
授業改善というところで、どんな授業だったのか、長柄小学校としてそのインクル  
ーシブ教育に関わる実践の中で、どんな意味を持った授業なのかなということをは  
伺いたくて、教えていただければいいと思います。校長会の中での質問として、それ  
を伺いたいと思います。以上です。

教 育 長) 分かりました。4点のところ、3点については私のほうと担当のほうからもお話  
をさせていただければと思います。

まず、牛乳に関してはですね、小峰委員がおっしゃったとおり、私ももともと牛  
乳だけではなく、給食全体が1か月の中で必要なエネルギーとか様々なところをバ  
ランスを取りながら提供をしているものですので、食育の考え方が当然その根底に  
はあります。そういう中で、嫌いだから飲まなくていいというところの概念は教育  
委員会としては当然持ってないということです。ただ、医師の判断のところ、ア  
レルギー体質が当然あるんだとあって、当然それ書いてもらうというのも一つの手  
だとは思いますが、それではなくて、本当に牛乳に関しては、乳製品はもう  
お腹がぐるぐるになっちゃう子たちというのがいますので、ここについては多分医  
師がそれを書いてくれるとは思えませんので。なので、保護者の方ときちっとした  
形で担任が話をしながら、必要に応じて、そこについては今回については提供はし  
てもらわなくて結構だということが了承ができるかどうかを、しっかり話をしてく  
ださいというところが前提になります。

そういう中で、無理くり、保護者の方のある意味での一定のお話の中では、それ  
をするのが、逆に言うと、うまくいかなかったのも、お金を払って提供してもらっ  
ているんだと。でも、結局飲めないのを捨ててるんだという、そういう論理のお話  
があったので、そこも含めて、しっかりと学校とお話をしてくださいねというところ  
の筋で校長先生方にもお話をしたところです。

現状のところも、虫賀課長、そのような形になってますよね。虫賀課長、お願い

いたします。

教育総務課長) 国のほうでアレルギー対応指針という、年数をちょっと正確に覚えてないんですが、まとめられまして、その中で、アレルギーをお持ちのお子さんは、シート名忘れてしまいましたが、何とかシートというのを出すと。そのシートの中で医師の診断が必要だというようなところが示されています。ただ、教育長言われるように、運用の中ではよく聞き取りをして、そういうものに関しては特に必要ないというふうに学校が判断されれば、そのような対応も可能だ。ただ、それより以前は、どちらかというと、給食という定義からちょっと外れるような、飲むお子さんが申し込んで飲んでいてという、逆の手续をしているような時期もあったというところなので、そういうのを改める中で多少の行き違いがあって、議会からご指摘頂くような状況があったのかなというふうに思います。

教 育 長) 1点目については、委員、よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 分かりました。

教 育 長) 2点目の、プラスチックの硯の話だけではなくてというところですが、これもですね、やはりいわゆる私費を軽減しましょうというのは、これは非常に重要な話だというふうに思っています。その中で、事務員さんのお考えの中で、いろんなことをしながら、結局は各個人が買わなくてもいいじゃないかというレベルの話の中で、どこかのところで学校が購入したものを代々使っていけばお金かからないですよという教材があるのは事実なんです。そういう中で私費軽減をしていこうねということであるとするならば、例えばプラスチックの硯でもいいんですけれども、石の硯でもいいんです。それは代々使っていけばいいだけの話なので、そういうものを学校の中で一人一人が常に購入をすべきものなのかというところの精査は当然してほしいということは、校長先生方にお話をしてあります。それができるかできないかのところも、やはりこれは先生たちの考え方もおありになるでしょうし、保護者の方もそれをどう考えるかもあるでしょうし、単純に今年の私費については学年費お願いします、これだけですという話ではなくて、しっかりと議論をしながら進めていく。その中で併せてプラスチック教材は必要なのかどうかというところも、併せて考えてくださいという話でお話をしているところです。

逆に言うと、これまではそういうところは逆にずっと通り過ぎてきたんだと思うんですよ。学校から言われると、まあ、そうだねと言いながらお金を出し、結果的に目につくことが、プラスチック教材が多くなって、あるねという話になったりとか、こんなものまで買ってるんだねという話になるということであるならば、そうでない形で一回整理をして、学校として本当に必要なのか、子どもたち一人一人が購入すべきものなのかというところも整理をしてくださいという趣旨でお話をしてあります。

それから、マスクについてはですね、特に行事系についての根幹は、やはり教育

委員会としては国の省庁、文部科学省を中心としたところの、一定の通知にのっとって動いているのは事実です。それが県の教育委員会のところでの物の考え方として通知になり、特に義務についてはですね、県のほうは県立学校に向けての通知を作ります。そこを準じた形で義務のところに対応してくださいというのが県のほうの指導です。

現状の中では、少なくとも屋外におけるところでのマスクについては問題がないので取ってください、取らせてくださいという方向性であるのは事実です。ただ、小峰委員のおっしゃられた、全ての行事において、昔と同じことにすべきなのかどうかということについては、やはり通知等々様々なところを読み解いていくとですね、じゃあ、無尽蔵に誰でも来ていい形で体育祭あるいは運動会で、鈴なりの状況で保護者の方々が来ていいのかということについては是と認めるわけにはまだまいたらないというところにあるのは事実です。最終的に国の判断がどうであるのかということ、判断が遅いんだというご意見もありますけれども、イコール、すぐに、じゃあ大丈夫なんだという判断を教育委員会独自でできるかということ、なかなかそれはできないというところがあります。

ただし、そこからのとっていく形になりますけれども、先ほど申し上げたとおりで、国が物を考えている中のところをしっかりと読んでいけば、逆に言うと、マスクをしなければならないというところの場所というのは限定されてきていますので、そこについては、逆にそうでないところはマスクを外してくださいね、子どもたちのためですよというところについては、これから先も徹底をしていくしかやはりないと思っています。

学校教育課長、何かコメントございますか。

学校教育課長) 特にございません。

教 育 長) ですので、昔に戻ればいいねという話はあるわけですがけれども、残念ながら、欧米諸国との比較論をされる方が多々いらっしゃいますけれども、イコール、じゃあそれでいいのかという話についてを、是とも非とも言いづらい状況が現状まだあるなというところも、これも事実だということなんです。判断についてはもう少し様子を見ていく中、さらに厚生労働のほうがいわゆるオミクロン株含めての、いわゆるコロナというウイルスに関してのワクチン接種も含めて、全てこれを2類相当から5類に落とした段階が一つの判断基準に多分なってくるだろうなというふうには考えております。

学校教育課長、そんな形でよろしいでしょうかね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 3点はこれでお話ししたと思いますが、長柄の公開授業だったかどうかというのは、これは完全公開かどうかも含めてですがけれども、内容論、もしお分かりになっていればお伝え頂けますでしょうか。

学校教育課長) この授業につきましては公開授業でやっております。私は参加しておりませんが、当日参加した羽生から後ほど授業の中身については報告させていただければと思います。

長柄小学校の研究については、インクルーシブ教育の実践ということで、前鎌倉女子大の准教授の伊藤大郎先生に携わっていただいております。伊藤先生はずっと葉山町の様々な支援教育に関わっていただいている方で、今もなおお願いしている状況です。

そういったお話の中で、例えば支援の必要なお子さんの個別の支援計画の重要性や支援の必要なお子さんに関しては、支援級で学んだ力を通常級で生かしていくというお考えの中で、通常級の担任の先生がいかにかそれを踏まえた授業づくりを行っていくかというところに重要性を見いだしてる先生です。

今回授業公開された松原先生は中堅研の対象者になるんですが、その公開授業と兼ねて実施をしました。

授業の中身は見てないので、詳しいところは申し上げられないのですが、授業の中でインクルーシブな視点ということで、ICTを活用して、子どもたちに視覚的に分かりやすい資料の提示であったり、段階的に子どもたちの協働的な学びを実践されたと聞いております。また詳しい報告は後ほどさせていただければというふうに思います。

小峰委員) 分かりましたというか、特にその題材じゃなきゃ、「たずねびと」という題材じゃなければできないということではなくて、授業全般としてそういう、配慮の必要なお子さんもみんなと同じように参加できるような授業形態を持ち込んだということなんですけどね。いわゆる平和教育に結びつくような、広島原爆投下に関わるような物語は、特にそのインクルーシブ教育の中に必要な視点というか、教材としての視点があったのかなという、そんなふうにも捉えられたので、そこをお伺いしたかったんですけども、分かりました。

学校教育課長) 恐らくそこはICTの活用に主眼を置かれていたのではないかと思います。

小峰委員) じゃあ、ご覧になっていた方から伺わせていただきます。

学校教育課長) 後ほど羽生から報告させます。

小峰委員) すみません、余計な質問をいたしました。

教育長) ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 私もちよつと質問したかったのは牛乳の件だったんですけど、小峰委員が質問されたんで、ちよつと気がかりなところがある。

これ、今、自分たちが調子が悪くなるから提供しないでくれというものもあるんだけど。本人の意思だから、飲みたくないから自分はやめますというんじゃないんだ。言ってる意味は、教育長の言っている意味分かるんだ、食育の問題とかね。ただね、

もう昔と違ってね、別に今ね、食育で云々するとか、牛乳取らなきゃバランスが悪いなんて、そんな時代じゃないんだよ、もう。極端に言ったら、嫌だったらやめてもいいんじゃないかなと、僕は個人的にちょっと思っちゃうのね。今はそういうことは認めてないの。

教育総務課長) 今も、今現在も、栄養士が、例えばカルシウムであるとか、摂取する基準というものに関して献立を考えています。その中でコストも含めて、栄養価を取るのにやはり牛乳というのは適しているという事実でもございます。そういう意味では、教育委員会とすると、苦手なお子さんいらっしゃるというのは承知はしていますが、できることであれば、体づくりの意味合いから、牛乳も飲んでいただければありがたいな。ただ、いろいろ状況も変わってきているので、そこを無理に飲むべきだということをお子さんに押しつけるようなことは、今はしていません。

鈴木委員) 僕もそのとおりだと思うんだよね。もちろん昔の発想は確かにそういうことがあったかもしれないけど、今はその栄養バランスで云々なんてないよ。だからね、あまり強制するのではなくて、やっぱり虫賀課長が今言ったみたいに、文科がいろいろ言うてくる、県教もいろいろ言うてくるだろうけど、意外に必要で、それこそ飲みたくないのに出せば残ってしまう可能性もあるわけだね。

それと費用でも、先ほど小峰委員が言われたように、できるだけ家庭の負担を減らすということも前にちょっと言ったとおりで、小さいことかもしれないけど、考えてやるべきだし、今言った栄養バランスの上でも、もうそんな必要性はないんじゃないか、もうそういう時代じゃないという認識を持って少し柔軟に対応してあげてほしいし、それがイコール、食育とはちょっと違うかもしれないけど、家庭の負担が減るということ、それから残飯が少なくなるかもしれない、そういうこともここに併せて考えれば、柔軟に判断していいんじゃないかなというふうに思うんで、一応ぜひ検討してください。お願いします。

教育長) ありがとうございます。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 私は鈴木委員に反対します。自分が好きじゃないものは除いてほしいとか、提供しなくていいという考えで、例えば飲み物がないので、代わりに麦茶を出してほしいとか、野菜ジュースにしてほしいとか、保護者の要求の中にもだんだんエスカレートしてくる場合もあるので、やっぱりある程度好き嫌いではなくて、やっぱり体として受け付けられないのでという理由が私は必要ではないかなと思います。中には、もう本当に笑い話になってしまうような、うちの子は、白いご飯が食べられないので、ふりかけを学校で出してくださいとは言わないけども、うちから持たせたいんですというふうに言ってきた方もいます。だから、多様性を認めると、いろいろな要望の中で学校は対応しなければいけないという事態も生まれてくるので、やっぱりある程度きちっと基準を設けて、好き嫌いだけではなくて、その子の体のことを考えた上での対応というのは必要かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

教 育 長) よろしいですかね。前にもちょっとお話ししたとおりで、牛乳の話だけの話ではないんですけども、私がこの現職の前に勤めていた湘南高校には定時制もございました。定時制に通っているお子さんたちのところでの食育というのは本当に重要な課題がある形で、小学校・中学校、ずっと給食で助けられた子たちがたくさん現実いらっしゃることも事実なんです。定時制は、県立高校の中では夕定食提供事業というのを続けています。1日1食しか食べられない子たちというのが現実にいるのも事実ですので、ある意味では、食育の考え方は教育のところから捨てるわけにはまいらないなというところが教育委員会としての立場だと思います。

かといって、柔軟に対応せいという鈴木委員の意向も、それもある意味では必要なエッセンスの中には入っていますので、「ふりかけ持ってきていいですか」にどう答えるかはちょっと別なんですけれども、少なくとも食育という観点のところは教育委員会は常に持ち続けていくというところは、これはお分かりいただけるとありがたいというところだけ申し添えておきたいと思います。

何か虫賀課長、ございますか。よろしいですか。

じゃあ、牛乳好き嫌い議論については、これくらいでよろしいですか。ほかにございますでしょうか。

鈴 木 委 員) 先ほど教育長から硯の問題が出ていました。小峰委員が言われたように、家庭での負担とか、子どもが一回一回買う必要性があるのかと。授業時間からいって、大した時数じゃない。もちろんそれは教育委員から指示する話なのかどうかは分からないんですけど、もう学校で、卒業していく生徒からもらって、生徒に順番に使わせりゃいい。あれ、水たくさん入れると、なかなか色が出てこない。どうしても墨汁を使うんですよ、今の子を見ているとね。そのためにあんな重いのを持って来る必要はないし、プラの削減ということもあるので、僕はぜひ伝統じゃなくてね、学校で全部用意すると。一時期、生徒がやる時間って分かったら、ちょっとずらせばですね、せいぜい70個あれば対応できるわけですよ。それは考えることもないというのが僕の考え方で、持ってくる必要はない。ただし、習字というか、そういうのは好きなり、家で教えたいという家庭の人は、いいものを、いい筆を。筆も本当にきりがないのでね、そういう人がいらっしゃるから、それはそれで。そこも先ほどの牛乳の件じゃないけど、もうちょっと、こうしなきゃいけないばかりじゃなくて、ニュートラルに考えてもいいことなので、昔のことを調べれば分かるけど彫刻刀か何かもね、学校で用意して、子どもたちには買わせないと。家庭の負担をいかに減らすかというのも、教育委員会の仕事だと。その一環として、この硯ぐらいはそんな難しく考える必要ないんじゃないかと僕は思うんでね、検討を進めるじゃなくて、もうぜひやってほしいと個人的には思

っています。ぜひ検討いただければ。

教 育 長) いかがですか、学校教育課長。

学校教育課長) おっしゃるとおり、硯に限らず、様々なもので再利用ができる教材は何があるかということは、考えていかなければならないなと思います。ただ、このご時世の中で、感染対策についても対応する必要があります。あとは硯は重たいから持ち帰りで荷物になってしまうため、プラのほうを選ぶんだというようなお声も伺っております。そういったところを総合的に検討する必要があると思いました。併せて、もし学校で保管していくとなると、保管場所の問題もあるかと思います。

あと、関連があるかは分かりませんが、今回各学校に年間どれくらい教材費がかかっているのか調査をしました。各学年で、様々な学習ドリルの購入等で教材費がかかっていることが分かったところです。今後、A Iドリルを検討する上で、今使用している教材がどれだけ省いていけるのか、そういったところも併せながら、総合的に考えていく必要があると捉えております。

鈴木委員) 今の濱名課長の言うとおおり、調べただけでも結構細かいところに限れば幾つかあるわけですね。そのほかに、もっと学校の子どもたちにかかる費用というのはね、塾に行かさなければいけない、進学があるので、ものすごい金がかかるわけですよ。だから、もう少なくとも、1,000円でも500円でもね、必要ないものは削ってやるということが大事で、家にあるものは家にあるもので代用すればいいんでね、極端に言うと、僕の考え方、極端だけど、小学校だと子どもさんみんな自分の自由な服着てるよね。そういうこともね、中学校の制服の件も含めてだけど、やっぱり検討する時期がそろそろ、埼玉なんかは検討しているところがあるからね、そういうことを葉山でもやるべきだと。そこは一回ぜひ、細かいところを踏まえて、そういうことを検討していただければありがたいなというふうに思います。ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) お願いが2つと、質問が一つあります。先ほど小峰委員からもありましたけれども、運動会、卒業式の参加制限の緩和は、そろそろ考えていただきたいなと思っていました。ただ、五類相当になるのが前提であることは私も同意いたしますので、その上で考えていただければと思います。保護者の方々からは、やはりおじいちゃん、おばあちゃんが昔は参加できたとか、卒業式に2人行かせてくれなにかという話はよく聞きますので、ご検討いただければなと思います。

もう一つは、校長会の資料の中に、メクビット関連で、学習 e ポータルへの接

続とアカウント登録という記載がございました。こちらはすんなりいくとは思えないので、ICT支援委員さんを活用していただいて、十分な準備期間を持っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

同じ校長会資料の中にございますが、実際に来年度の全国学力・学習状況調査の中学校の「英語を話すこと」の調査に関しては、葉山でも全員でメクビット使用という認識でよろしいでしょうか。以上です。

教 育 長) 3点お話の中にありました。行事につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、できるだけ保護者の方々が望む方向性に、さらにそこでしっかりと感染対策ができていく状況というのが、やはり取組をつくっていくという形になろうかと思えます。

メクビットについてのところは、これ、文科のほうのところがC B T、どんどん進めてまいろうという考え方のところからスタートしています。今日もメクビットのところの関係の業者を夕方呼んでおりますけれども、ネットワークを含めてどうなのかというところをもうちょっと確認をしながら進めたいと思っています。支援員さんの方々にもご協力を頂く必要があるのか、あるいはそこまでのものではないのかについても、確認をさせていただければと思います。

それからC B T、中学校の英語についてのところは、一定のところは確実に文科はC B Tを試すということを明確に明言しておりますので、そのためにも来月中ですかね、メクビットに接続をするツールをどこを選ぶかというところを文科に提出をするということが、もう必須条件になっておりますので、そこにおいてのところでは何ができるのか、何に課題があるのかを、多分後半戦含めてですね、これから先のところで確認をしながら進めていくということになるというふうに思っております。学校教育課長、それでよろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) では、それで、よろしく申し上げます。

下 位 委 員) ありがとうございます。メクビットを扱ってC B Tのテストをやるということであれば、今まで中学校で全員がW i - F i に同時につなぐことは恐らくなかったと想像します。この試験を今年度中にしておいていただきたいと思います。以上です。

教 育 長) 文科もですね、いわゆる G I G A 端末とネットワークの関係の脆弱性をよく理解しているので、今回のC B Tについては、1つの学年の全部のクラスが同時に行うということをしていないというふうに言っています。ですので、恐らく例えば3クラスあるとすると、それが3時間ずれていく。クラスごとにやっていくという形の

いわゆるコンピューターベースドテストという形になっていくのだろうということになっています。これは残念ながら、葉山だけではなくて、全国の全てのところの部分に関わる問題ですので、そうせざるを得ない状況がまだインフラ整備の関係で残っているというところが事実であるということも、文科は了解しているということで、ご承知おきいただければと思います。

下位委員) 承知しました。ありがとうございます。

教育長) ほかにございますでしょうか。清水委員、お願いいたします。

清水委員) 中学校の給食が始まるに際して、アレルギーをもつ児童への対応はもちろんのこと、昨今増えているビーガンやかベジタリアン、また宗教上の制約をもつ児童、体質ですとか思想に合わせた食事を召し上がる方も増えておりまして、そういった児童の皆さんへの対応はどのようにお考えでしょうか。学校給食でアレルギー対応を除く個別調理はできないと思いますので、お弁当をお持ちになるか、食べられるものだけ食べるなどどのように対応されるか教えてください。もう1点は、先ほど話題に出ました家庭からの支出の削減ということで、硯、算数セットなど各自が購入する必要があるか見直しは私も同感でございます。その流れでお話いたしますが、葉山町に来て私が驚いたのは、小学校で羽織袴を卒業式にお嬢さんたち着ていらっしゃるんですね。結構ご家庭の負担が大きいとか、着る方の自由だとは思いますが、多数が着用するようになると、非常に費用かかることですので、費用負担が難しいご家庭の児童について対応などはあるのでしょうか。先ほど鈴木委員がおっしゃっていたような、OBOG から循環させるサイクルを学校が紹介するというのも難しいかもしれませんが、ご家庭の方針や経済状況により判断されることではありますが、年々増えているように見受けられるため、問題が発生していないのかなど現状をお聞かせいただけますか。

教育長) 2点話がありました。まず、宗教系、ビーガン系含めてのところの実態があると思いますので、虫賀課長のほう、分かっていることがあればお願いします。

教育総務課長) 給食のほうで除去対応しているのは、アレルギー源に限っています。ですが、それ以外の様々な生活であるとか、そういう価値観に関しては、学校とよくお話しただいて、アレルギーでもお弁当対応というのはありますので、そういうご家庭があれば、そういうことも可能だと思いますので、そこはお話合いに、個々のお話合いになってくると思います。

清水委員) 恐らく先程の牛乳の方の、お母様が気にいらした詳細理由が分かりませんが、飲まないことでいじめられるのでははないか。アレルギー以外でも、ご自分にあつたもの食べるという選択肢があることを周知していただき、トラブルがな

いようにと思います。

教 育 長) それはしっかりと周知をしていくということで、ご理解をしていくということ  
を、保護者の方を含めて、子どもたちも理解をさせるということが重要だと思いますので、  
学校給食の小学校、中学校ともに、これで4月以降始まりますので、  
そこを考えさせていただくということで。

2点目の羽織袴については、僕も…。

清 水 委 員) 羽織はなかったかもしれません。女の子の袴ですね。

教 育 長) 私も葉山の小学校の実態を聞いて、清水委員と同じように、ちょっとびっくり  
した事実があります。ただ、いつからそうだったのかとか、そういう話については  
私も分かりませんので、学校教育課長、何か分かりますか。

学校教育課長) ここ一、二年、卒業式に出席していないので、過去の話になってしまうので、  
多分下位委員に伺ったほうが保護者のお考えや状況が分かると思うのですが、大  
体男女ともに数名、袴をはいている現状かと思えます。その年々の保護者の皆様  
の雰囲気とか、お友達同士で「着る、着ない」という話合いがなされているよう  
です。年々によって雰囲気が違うのかなと思えますので、下位委員にちょっとコ  
メント頂くと助かります。

教 育 長) 下位委員、何か無茶振りで。

下 位 委 員) 以前PTAの会長をやっておりましたのでご参考まで。今、課長がおっしゃっ  
たとおりなんですが、学校側として何の規制もせず、一部ですね、一色小学校の  
6年生の先生が、やめたほうがいいよという意見を保護者に言ったことが何年前  
前にあって、それはそれで少し話題になっていました。保護者が、うちの子ども  
は着せたいという方はそれほどいないと思えます。あまり聞いたことがありませ  
ん。子どもが「私、着たいの」と言うと、ある程度余裕のある保護者だったら、  
いいよという話になる。その子の友達が何人かまとまって着て、5人、10人、羽  
織袴でというのは結構ありました。

葉山の特徴としては、女子だけじゃなく男子も多い印象です。毎年PTAの  
意見として上がってくるのは、うちも着たいと言われたんだけど、予算が  
なくて着せられなかったの、やめてほしいという話はまれに伺います。ただ、  
やはり委員会としても学校としても、やめなさいというのは、なかなか多分言  
いづらいのかなと。

清 水 委 員) 自由に。

下 位 委 員) 小学校に関しては、はい。中学生はもう制服なので、何も考えることもなく、  
葉山はおかげさまで変な制服着ているような子はいませんので、非常に平和です。

小学校に関しては、葉小や一色小が多かったように記憶していますが、最近は大柄小や上小でも見るようになったので、やはりなんだと思います。

教 育 長) というわけで、教育委員会としては小学校の制服がありませんので、最終的に行事を含めたところで、それに規制をかけることというのは、基本的に、逆に言うと今の制服を廃止論系も大分世の中増えていますので、そういう中で自由にとるところの部分を抑えるというのは、なかなか難しいところがありますが、とはいえ、一方、本当はしたかったのに、できなかったんだというふうな思いをお子さんたちがするという点については、一定の物の考え方を子どもたちが理解をしていかなければいけないのかもしれないですね。きらびやかに、きれいで楽しくやれるというお子さんがいる一方、そうではないということもあるんだということも、やはり多様化の中では必要な論理ですから、そこも卒業式に向けて、しっかりと小学校の中では、そこも考えていくべきなんだろうなというふうに思いますね。それを規制するべきなのか否かというのは、それはそうではないと思いますけれども、なかなか難しい問題であるというところは事実です。中学校も校則をどんどん撤廃の方向に向かっていきますし、葉山もそうでしょうけれども、制服というよりは、標準服に近い形にどんどん移行してまいります。高校も恐らくそういう方向性にどんどんなっていくので、そこについては今後の考え方というよりも、今後、時流もありますでしょうし、子どもたちに何を考えさせるかと、まさしく子どもたちがどう考えるかというところの教育をしっかりとしていくべきだろうなというふうには個人的には思っておりますので、また校長たちとも考えさせていただければというふうに思います。

清 水 委 員) ありがとうございます。着用する自由はもちろん確保しつつ、着たくても着れないお子さんへの対応について、また学校で心の問題が発生していたら対処していただきたいと思います。PTAでも問題として上がってきているということがあれば、みんなで考える時期なのかなというふうに思いますので、教育長がおっしゃられたこと、よろしくお願ひしたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

鈴 木 委 員) うちの一番上の孫も去年成人式やったんだけど、うちの孫娘だけが洋服で、あとはみんな和服だったそうですよ。そんな度胸を持って育てたらいいのかなと。うちの孫娘に、ジーンズで行けと言ったんだけど。送り迎えさせられたんだけど、何で着物着てないのに送り迎えするのかと思ったんですけど、場所がちょっと厄介なところにあるものですからね。そのくらい変わった孫娘でもいいんじゃないかなと思うんで、教育も一つの考え方として、どういう教育をするかにもよるん

じゃないかなという感じがちょっとするけどね。確かに僕はあまり賛成じゃないんだけど、あまりきらびやかになるのについては。

清水委員) 私も成人式には行かない派でしたので、強く育ったかと思います。ただし、成人式と小学校では状況が違うように思います。親の経済力が反映されますから、当事者である親御さん、お子さんが納得されればいいと思うんですけど、全体の着用への圧力が過度に上がらないようにと願います。着る側、着用しない側。それがお互いに納得できているのであれば問題はないと思います。現状をお伺いしたかったのと、今後も注意深く見守っていただきたいと思います。服装の問題は難しいですよ。みんなが一緒というのもおかしいですし、個人の自由は守られるべきですが、そこを義務教育の学校としてどう考えるかというのが重要じゃないかなと思います。

鈴木委員) 僕は銀座の小学校の様子見を頼まれて、越境する方がものすごく多くなってきたんだけど、やっぱりだんだん派手になってくるんだ。お母さんたちが。もうみんな、いつの間にかエルメスのバッグになってしまう。そこで校長先生が皆さんに注意をされたんですね。できるだけ控えてほしいと。今、下位委員が言われたとおりで、強制できないので、協力を要請したんだけど、それはね、ある程度お金があって、常識な話で、競争をやめようということ、本人はそういうパターンじゃなかったけど、そういう常識なところの判断がね、お願いしたらやってくれば一番いいんだけどなというふうにはちょっと思いますね。僕の感じとしては。それで、ちょっと全然別件で。

教育長) はい、どうぞ。

鈴木委員) 中学校給食なんだけど、予定どおりいくんだな。来年の4月。どう。

教育総務課長) はい、予定どおり開始したいと思います。

鈴木委員) いけるの。

教育総務課長) はい、進めます。

鈴木委員) 虫賀課長が言うんだから、信用できるな。おまえだから、多分やるだろう。ここまできたら必ずやるようにね。ちょっと苦労だろうと思うけど、なかなかもうこれ今、議会を傍聴していてもそうだけど、みんなそこにもう集中してくるからね、教育長のところへね。何かよほど大きな問題がなければ、それでやり切っしてほしいと。

それからもう一つ、濱名課長に。給食費の振替はゆうちょしかできないんだよな。

学校教育課長) 今現状そのような状況です。

鈴木委員) 理由は、何でゆうちょだけしか駄目なのか。

教育長) これは教育総務課長のほうで答えをしてください。

教育総務課長) 金融機関の手数料の問題と、もともと教材ですとか私費含めて学校で扱っているものがゆうちょでまとめられているという、これまでの経緯があって、そのような方法を選択させていただいています。

鈴木委員) 虫賀課長の言うこと、よく分かる。だけど、ゆうちょを持つ人はだんだん減る。それから、たまたま今、ゆうちょがね、口座維持費を取られないんだけど、だんだん取られる。必要ないのに口座を開けなきゃいけないって、さっきのね、清水委員が言われたように、家庭の負担増えるだけです。それちょっと考えて、ある程度の振り込み費用の分は、長期で増えるとかというようなことも考えながらね、そうやって。今どき、全部ネットバンキングで、若い人なんか通帳持つてる人はいないよ。そのためにわざわざゆうちょの口座開けなきゃいけないなんていうのはね、普通の銀行口座、今、維持費を取られるんだから、年間。年間1,500円ぐらい取るのかな、ちょっと分からないけど。でも、できるだけ集約したいわけですよ、家庭もね。だから、そこはちょっといろいろ事情が、振込料が安いとかという部分もあるだろうけど、そこは考えないと駄目だよ。

教育総務課長) 町役場全体でもキャッシュレス化であるとか、様々な支払いが新しく導入されるというふうに承知しています。ですので、学校も今申し上げたように既存の仕組みとしてそういうものがあつたので、スタートとしてはそこが一番行政にとってもご家庭にとっても安価なところで、導入しやすさを選択したところもあります。ただ、今後についてはご指摘のとおりだと思うので、時期を見て、しっかりと対応したいと思います。

鈴木委員) ぜひお願いいたします。

教育長) 課長が話をさせていただきましたが、町の役場全体で現金出納に関しての効率化については、もう既に着手をしているところです。その中のところで、給食費というところにいつ手が届くかというのはありますけれども、様々な方法をもって出納していただくという形のところの方法が、近い将来のところでも多分町も動きますので、そののところに乗れるような形にしていって、乗せていければなというふうに思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第10号)

教 育 長) 日程第3、議案第10号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたしますが、これらはですね、人事案件のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第10号は非公開といたします。それでは傍聴の方及び関係職員以外は案内があるまで退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

( 傍聴者 職員 退室 )

( 傍聴者 職員 入室 )

それでは再開をいたします。

議案第10号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」は、審議の結果、原案のとおり承認されましたことを報告いたします。

(報告第4号、報告第5号)

教 育 長) 続いて、日程第4、報告第4号「教育長の事務代理に係る報告(葉山町学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例)について」、日程第5、報告第5号「教育長の事務代理に係る報告(令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号)))について」を一括で議題とします。

議題について事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の事務代理に係る報告について。

葉山町学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和4年10月19日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見の申出について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

続いて、報告第5号教育長の事務代理に係る報告について。

令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号))について、教育委

員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和4年10月19日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

エネルギー・食料品価格等の高騰を受け、新たな支援策として学校給食費の全額免除を行うため、第3回議会定例会に補正予算(第4号)を提出したことに伴い、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

本件につきましては、先ほど教育長からの報告にもありましたとおり、国の地方創生臨時交付金を活用して11月から来年3月までの5か月間、学校給食費を無償化するため、学校給食費の管理に関する条例に給食費の減免規定を設ける改正を行うとともに、歳入予算において5か月分の学校給食費を減額したものでございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質問と回答は簡潔明瞭にお願いをいたしたいと思っております。いかがでございましょうか。

小 峰 委 員) 保護者にとって給食費の無償化というのは大変ありがたいことだと思うんですが、反対に給食費は今、4,400円、6月の中でいろんなものが上がっているんですが、やり切っているんでしょうか。お伺いいたします。

教 育 長) 現状賄えているかというご質問だと思います。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) 現状は賄えています。ただ、おっしゃるとおり、物価が上昇傾向にあるので、来年度以降ですね、中学校給食の給食費もそうですが、ここの検討が今、非常に難しい状況にあります。ですので、近隣の状況を見ながら、適切に判断したいと思っております。

小 峰 委 員) 先ほどの提案については、特に反対とかということではありません。質問はこれで。ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。

下 位 委 員) 給食費の件なんですけれども、令和4年11月から令和5年3月まで、全小学校の給食費を払わなくてよいということによろしいんでしょうか。

教 育 長) という形の解釈でよろしいかということですが、それでよろしいですか。

学校教育課長) 年度が、今度の11月から来年令和5年の3月までという理解でよろしいかと思  
います。

教 育 長) よろしいですか。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしいですかね。ほかにご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

それでは、報告第4号及び第5号について、承認することにご異議ございませ  
んか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、報告第4号教育長の事務代理に係る報告（葉山  
町学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例）について、報告第5号  
教育長の事務代理に係る報告（令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算  
（第4号）））については、原案のとおり承認されました。

（その他）

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題といたします。

何かございますでしょうか。その他案件。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 令和7年の葉山の100周年について、逗子が今年か、来年か、逗子小学校の150  
周年記念事業の案を今いろいろ募集していると思うんだよ。葉山町は何かこの100  
周年に向かって学校関係の行事の予定はあるの。

教育総務課長) 町全体で100周年に向けて各部署、それから個人の職員からアイデア募集などが  
始まりまして、そうした取りまとめが庁内では進んでいます。教育委員会の中  
でも、100周年の年のアニバーサリーとしてどんなことができるか、それから100周  
年という節目に、今後の町の教育施策、特に学校教育の施策なんかをどのように  
していくか。校舎の見通しなんかもそれに含まれると思いますが、そうした将来  
的なビジョンをこの機にお示ししたいという、大きくはその2つの区分をもって  
今、検討がようやく始まったというところです。そんな状況です。

鈴 木 委 員) ぜひやりたいよね。やっぱり100周年だから云々じゃないんだけど、こういうと  
きに何かやるのが子どもたちも含めてね、印象に残る何かになるんじゃないか  
という感じがして仕方がないので、いい区切りなんだろうと。町長との調整等の問  
題もあるんだろうけど、ぜひね、町全体で動くよりもね、個々の学校で何をやる  
かということは、ぜひ考えてもらいたいなど。何か物を建ててというような構想  
はやめてほしいと思ってます。だから、わっと華やかに何かをやってあげてほし

いなというふうに、当面コロナでぼつっとしているので、このくらいになると、さっきのマスクの問題もそろそろ解決できているんじゃないかなというふうに思うんでね、盛大には言わないけれども、何かいいアイデアを濱名たち、校長たちとも相談して、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

教 育 長) その他について、何か、全く別のことでも結構です。何かございますでしょうか。

町制100周年とは関係ありませんが、ご承知だと思いますけれども、来年度が上山口小学校の寺子屋スタートから考えて150周年に当たりますので、何らかの形でのイベント系になるんでしょうかね、格好を考えておりますので、またその折にはですね、ご案内を差し上げるような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ほかにございませんようでしたら、主な行事予定について、教育部長、ご説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 10月22日、葉山小、上山口小、一色小運動会。

25日、小中一貫教育推進会議。

29日、長柄小運動会。

11月8日、定例校長会議。

10日、縣市町村教育長会連合会総会。

16日、定例教育委員会（予定）。

18日、縣市町村教育委員会連合会研修会。

22日、小中一貫教育推進会議。

11月16日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、16日、午前10時の予定ということで、よろしくお願いたします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時39分でございます。ありがとうございました。